

令和５年度法務省委託人権に関するシンポジウム等における広報用チラシの制作に関する企画競争（仕様書）

1 件名

令和５年度法務省委託人権に関するシンポジウム等における広報用チラシの制作

2 目的

令和５年度法務省委託人権に関するシンポジウム等を広く周知し、多くの参加を促すために広報用チラシを制作する。

3 訴求対象

一般市民

4 発注概要

- (１) 令和５年度法務省委託人権に関するシンポジウム等の広報用チラシ（２会場、計２種）の制作
- (２) 上記（１）の版下PDFデータ及び閲覧・配布用PDFデータの作成

5 業務内容

- (１) 規格等は次のとおりとする。
 - ア 寸法： A４判／両面
 - イ 色数： 表面４Ｃ・裏面４Ｃ
- (２) 印刷用版下データの作成・納品
- (３) 閲覧・配布用PDFデータの作成・納品
- (４) 各会場の文字原稿はWordデータ等で、当センターから支給する。
 - ※ デザイン、レイアウト、本文等について、制作過程で複数回の校正を想定すること。
 - ※ 本企画の成果物完成後の著作権は、全て法務省に帰属することとする。本件制作のために使用する各種素材（写真、イラスト、本文等）の全ての権利関係を適切に処理すること。制作業者は法務省に対し、一切の著作権人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。
 - ※ PDFデータは、文字の部分を選択できる（テキストデータとして抽出等可）形態にすること。また、使用フォントについては、実際の印刷物と同じイメージでフォントが表示されるようにすること。

6 制作の方向性

令和５年度法務省委託人権に関するシンポジウム等の開催と概要を一般市民にできるだけ分かりやすく、親しみやすいスタイルにより説明する内容・

デザインとする（別添１：企画概要参照。＊調整中の情報は追って提供）。

- （１）当センターから提供する会場ごとのテキストや画像データ等を活用し作成すること。
- （２）ユニバーサルデザインの観点から、フォントサイズ、背景と文字のコントラストなど、読みやすさを考慮すること。
- （３）イラスト等を使用する場合は、各種人権課題（女性、こども、高齢者、障害のある人、外国人等）に配慮したイメージのものを使用すること。
- （４）本件デザインは、他の広報媒体（Ｂ２ポスター、新聞広報、テレビスポット、バナー広告等を想定）にも必要な加工・修正等を施した上で、ビジュアル面の統一を図って使用することも想定されるため、その点を踏まえてデザイン・レイアウトを行うこと。
- （５）スマートフォン等の携帯端末から簡単に参加申込ができるよう、ＱＲコード等を盛り込むこと。
- （６）これまでに制作したチラシのデザイン（別添２）を参照し、広報・集客効果の高いデザイン・レイアウトとなるよう工夫すること。

７ 成果物・納品

- （１）版下データ（ＤＶＤ－Ｒ等媒体にて納品）
- （２）版下用高精度ＰＤＦデータ（ＤＶＤ－Ｒ等媒体にて納品）
- （３）閲覧用ＰＤＦデータ及びＪＰＥＧデータ（ＤＶＤ－Ｒ等媒体にて納品）

※ トンボなし

- （４）出力仕様書（ＤＶＤ－Ｒ等媒体にて納品）

※ ＰＤＦデータ等、データ形式にて納品すること。

- （５）納入先

公益財団法人人権教育啓発推進センター

（東京都港区芝大門２－１０－１２ ＫＤＸ芝大門ビル４Ｆ）

- （６）納入期限

下表のとおり

※ 各会場のテキストや画像データ等の情報提供はそれぞれ納入期限の３週間前頃を想定しているが諸事情により変更となることがあるため、必要に応じて協議し調整する。

事業名及び開催日	入稿予定日	初校提出期限	納入期限
ハンセン病問題に関する 「親と子のシンポジウム」 令和５年１１月中	令和５年９月上旬	令和５年９月中旬	令和５年１０月上旬
共生社会シンポジウム 令和６年２月上旬	令和５年１１月下旬	令和５年１２月上旬	令和６年１２月下旬

8 提出書類

- (1) ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」のチラシ企画案（別添本企画競争用原稿に基づき作成）とチラシのPDFデータ。
 - ※ 1応募者当たり2案まで提出可。
 - ※ 補足資料等あれば添付可。
 - (2) 制作見積書
 - ※ 金額については税抜価格及び税込価格を記載すること。
 - ※ 社名及び代表者名記載の上、社印及び代表者印を押印すること。
 - (3) 工程表
- ※ (1)～(3)についてはA4判でファイリングして6セットを作成し、うち3セットは無記名とすること。
- (4) 適格請求書発行事業者の登録通知書の写し又は適格請求書発行事業者登録番号届出書（別紙）

9 スケジュール（予定）

- (1) 書類提出期限
令和5年7月11日（火）午後4時
 - (2) 発注会社決定
令和5年7月19日（水）
- ※ 本企画競争参加希望者は令和5年7月7日（金）までに連絡すること。

10 その他

- (1) 決定に際しては、チラシ企画案及び見積書類を比較検討する。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 企画競争参加に要する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 本事業の実施に当たっては、当センターによる確認作業を経て、承諾を得た上で作業を進めること。
- (5) 本企画の実施に当たっては、法務省人権擁護局の意向により、企画内容の修正を要する場合は、これに迅速に対応すること。なお、当センターが変更内容について仕様の範囲内であると判断した場合は、追加料金は支払わない。
- (6) 本チラシの制作に当たり、デザイン、イラスト、キャラクター、写真等を使用する場合は、その著作権については、原則、全て法務省に帰属するものとし、権利上の問題が生じないようにすること。
- (7) 本チラシの制作に当たり、法務省の人権イメージキャラクター・人KEN Nまもる君及び人KEN あゆみちゃんを必ず使用すること。
 - ※ 法務省ウェブサイト参照
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken84.html>
- (8) 校正等の作業が多く発生するため、適切かつ迅速に対応すること。また、校正に関してはPDFデータを活用し、同データ上での修正箇所等の

指示の書き込みやEメール等での送受信に対応すること。

- (9) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議の上、決定する。
- (10) 本企画を実施するに当たって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこと。また、他の第三者に対して一切漏洩しないこと。
- (11) 本企画の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (12) 本業務については、第三者への一括再委託は行わないこと。
- (13) 請求書は、各業務完遂後に速やかに発行すること。
- (14) 応募者は、法務省及び他の府省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。

1.1 監督及び検査

本業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、当センターの以下の職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員：総務部長 小笠原崇嗣
- (2) 監督職員：事務局長 上杉憲章

1.2 問合せ先・応募書類提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部 第1課 鈴木愛、菊池、松本

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL：03-5777-1802（代表）

FAX：03-5777-1803

Eメール： jigyoo01@jinken.or.jp

ウェブサイト： <http://www.jinken.or.jp>

.....
公益財団法人人権教育啓発推進センター

ツイッター https://twitter.com/jinken_center

YouTube人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>